

菩薩道における仏との交渉

——祈／念／願／信のもつ意味——

能 仁 正 顕

(龍 谷 大 学)

はじめに

一体「祈り」とは何か。どのような宗教行為を意味するのであろうか。

考察にあたり、まず「祈」という漢字の語義を『大漢和辞典』に訊ねてみよう。そこには、①「いのる」、②「もとめる」、③「つげる」、④「むくいる」の四義が挙げられる。その第一義の「いのる」には、「祈求福也」(説文)の説を典拠として「神にねがって福を求める」という意味が与えられている。つまり福利を願うことを内容とし、それを成就すべく人知を越えた神などの絶対的存在にすがり請い求める行為が祈りだといっているのである。興味深いのは、第三義の「つげる」のうち「神にさけば告げる」ことの典拠として引かれる、「為有災変、号呼告于神、以求福」(周禮の説に対する注)の一文である。この用例からは、観音菩薩の名号を称えることにより種々の現世利益がもたらされるという『法華経』普門品の記述を即座に連想する。もっとも普門品には「祈」の語は用いられてはいない。しかし、その事実はいくらでも翻訳者が「祈」の訳語を与えなかったということにすぎない。その第三義をもとに我々が普門品の内容を「祈り」と解釈しても、その内容の類似性から異論はないであろうし、実際、現代の仏教徒はそれを観音への「祈り」としばしば表現する。

本稿の目的は、第一に、その普門品の所説を手がかりに、仏教における「祈り」がどのような意味内容をもった宗教行為であるのかを明らかにすることである。第二には、『十住毘婆沙論』（以下、『十住論』と略称）易行品所説の「信方便易行」と比較して、普門品に象徴される祈りが大乘の菩薩道においてどのように位置づけられるのか、どのように菩薩行たりえるのか、その思想的根拠について考察する。

1 普門品にみる観音への祈り

さて『法華経』普門品のテキストに関しては以下の三本を用いる。

- (1) Saddharmapuṇḍarīka, Samantamukha-parivarto nāmāvalokiteśvara-vikurvaṇa-nirdeśaḥ XIV, Kern & Nanjio ed.
- (2) 『妙法華経』第二十五章観世音菩薩普門品, 姚秦・鳩摩羅什, 406年 訳出 大正 No. 262
- (3) 『正法華経』第二十三章光世音普門品, 西晋・竺法護, 286年 訳出 大正 No. 263

漢訳にはほかに隋・闍那崛多/達磨笈多訳『添品法華経』（601年訳出）があるが、その普門品はほぼ羅什訳と同一文である。また普門品は散文と偈文から構成され、その偈文は本来梵本および隋訳にしかなく、羅什訳本の偈文は添品から補われたものであると伝えられる。

それら諸本の普門品に説かれる観音の利益を整理すると、散文部では、七難消滅（火難・水難・風難・刀杖難・羅刹難・枷鎖難・怨賊難）、貪瞋痴の三毒消滅、男兒女兒の二求満足、三十三身を現しての説法が示される。そのうち、竺法護訳に示される怨賊難に観音への「祈り」の典型をみることができるので、以下、原文とともに現代語訳をつけておく。

此三千大千世界，滿中衆逆盜賊怨害，執持兵杖刀刃矛戟，欲殺萬民。一部賈客，獨自經過在於其路，齎持重寶。導師恐怖心自念言，此間多賊，將無危我劫奪財寶，當設權計脫此衆難，不見危害。謂衆賈人，不宜恐畏，等共一心俱同發聲稱光世音菩薩威神。輒來擁護令無恐懼。普心自歸便脫衆難，不遇賊害。衆賈人聞悉共受教。咸俱同聲稱光世音身命自歸，願脫此畏難。適稱其名。賊便退卻不敢觸犯。衆賈解脫永無恐怖。(大正藏9, 129a-b)

《試訳》この三千大千世界には逆賊や盜賊をはじめ敵愾心をもった輩が満ちあふれ、刀や矛といった武器を執っていたるところで民を殺そうとしている。キャラバンの一行は高価な財宝を運んでその道を行く途中であった。リーダーは恐怖におそわれ心の中でつぶやいた、「ここは賊が多い。もしかして我らに危害を加え財宝を強奪してしまうのではないか。対策を講じ難をのがれて危害を受けないようにしなければならない」。そこでキャラバンに言った、「恐れることはない。みな一斉に声をあげて光世音菩薩の威徳をたたえようではないか。すぐさま光世音菩薩がやって来て恐れなきよう護って下さる。心から帰依すれば諸難をのがれ、賊の被害にあうことはない」と。キャラバンの一行はみな教えを聞き入れた。みなともに声をあげ、身をなげうって光世音に帰依しますと称え、この恐ろしい危難からのがれたいと願った。まさにその〔光世音の〕名号を称えたことにより、賊は退散して犯すことはなく、キャラバンの一行は解放され永く恐怖することはなかった。

これは先に提示した「祈」の解説文の内容にぴったり一致する。この所説からは、観音への帰依(自帰)、観音の名号を称えること(称名)、自身の救済を願うこと(願)が、祈る側の「祈り」を形成する要素として確認

される。

さて観音の救済にあずかる行為はそのうちの称名が中心になるけれども、その具体的内容を諸異本を対照して精査し、梵本の表現を中心に整理すると次のようになる⁽¹⁾。「願」の語は竺法護訳にしか見られないが、救済を願ひ求めることは自明のことなのであろう。

偈文	散文	攘災招福の項目
	(1) nāmadheyam √dhr̥	……火難
√smṛ[anu-](憶念)	(名号の憶持)	
	(2) ā√krand (号呼)	……水難，風難，刀杖難， 怨賊難
	(3) nāmadheya-√grah	……羅刹難，枷鎖難，怨賊 難
	(名号の称念)	
	(4) namaskāram √kr̥	……怨賊難，三毒，二求 (帰依礼拝)

最初の火難に示された(1)√dhr̥ は憶持を意味し、竺法護訳に「持名執在心懐」とあるように、名をしっかりと把捉して心に保持する心業のはたらきを示している。冒頭、観音の名の由来を問う個所に、観音の名号を聞くこと (nāmadheyam √śru) によってあらゆる苦悩から解放されることが総説のような形で示される。怨賊難の場合に示されたように、教説を聴聞するという体験が基盤となって名号の憶持をはじめとした宗教行為が成り立つ。

(2) ā√krand と(3)√grah は、いずれの漢訳にも「称」の語が用いられるように、口業のはたらきを示している。ā√krand はさけび呼ぶことを原義とするもので、この用例は普門品にしか確認されないといわれ、称名の特殊な形態というべきものである。また本来 √grah は捉えることを意味し、√dhr̥ に通じるが、特に名を目的語とする場合に、唱えるという意味

になるという。⁽³⁾ 名を口に出すことが名を捉えることに通じているのであろう。その nāmadheya-grahaṇa の語形は他の経論にも出てくる。⁽⁴⁾

(4) namaskāraṃ √kṛ は、帰依礼拝し、敬意を表わすことである。身口意すべてにかかわるけれども、端的には身業にあらわれたものを指している。

散文中の四種の表現形式のうち、√dhṛ 以外の三種がキャラバン⁽¹⁾の遭遇する怨賊難中に用いられている点は注目に値する。それら用語の複数使用のほかにも、他の危難では簡略な記述であるのに比較して詳しく、菩薩のイメージにも重なるリーダーが登場し彼によって危難を逃れるためのより具体的な指示が与えられている。そのような点で、散文中の怨賊難は観音の救済行でも最も普及した所説であったことがうかがわれる。そこに示されたさけび呼ぶ (ā/krand) 行為の内容は、観音菩薩に帰依 (namas) するあり方が「観音菩薩に帰依いたします」という言葉になってあらわれたものにほかならない。(2)(3)と(4)とは別個の行為であるけれども、不可分の関係にある行為といえよう。それは、竺法護が(2)(3)に対して「称名」とともに「自帰」の語をもって訳出していることから知られる。また「さけび呼ぶ」ことが nāma-grahaṇa と言ひ換えられているのであるが、それはそのまま、(3)のあり方にも通じる。危機迫った絶体絶命の状況において、憶持はもちろんのこと、救済を願って「観音菩薩に帰依いたします」と観音の名号を称えることがどのようにありえるのかと言えば、ひたすら堪え忍んで心に念ずるか、さもなければ絶叫するほかはないであろう。(2)の ā/krand の用語が仏典において特殊であるのは、そうした現実的状況を反映した称名表現であるからではなからうか。

一方、偈文ではそれらはすべてを「憶念」(√smṛ [anu-]) の語によって表現する。⁽⁵⁾ この偈文が竺法護訳にはなく、羅什訳にも本来なかったことは

すでに述べた。さらに梵本には、闍那崛多訳中には見られない阿弥陀仏を讃嘆する偈文が説かれている。偈文は重頌の形式であるが、そうした特殊な成立背景をもつ偈文中の「憶念」の語は散文の四種の語によって示された身口意にわたる行為の統括概念として機能するものと考えられるのである。

そこに我々は漢語表現における「祈」の概念を重ね合わせて理解することができる。それを観音への「祈念」と呼ぶこともできよう。⁽⁶⁾ 観音があらわしたそうした救済の神変は菩提心を起こす機縁にはなる。『法華経』は経の全体構想の中で普門品をそのように位置づける。しかし、観音への祈念は、観音の威神力を呼び起こし、世間の願い、現世利益の実現を達成するものではあっても、直接的には出世間の菩提を求める菩薩行ではないことを一つの問題点として指摘しておく。

2 信方便易行

そのような「祈念」の概念の比較対象として「信方便易行」を取りあげる。ここでは(1)信が何者を対象とするのか、(2)その信方便といわれる易行は具体的にどのような行為であるのか、そして(3)それを不退転行たらしめる根拠は何か、という三つの観点から検討する。『十住論』易行品第九の偈文に易行道の肝要が次のように説かれる。

東方善徳佛	南栴檀徳佛	西無量明佛	北方相徳佛
東南無憂徳	西南寶施佛	西北華徳佛	東北三行佛
下方明徳佛	上方廣衆徳	如是諸世尊	今現在十方
若人疾欲至	不退轉地者	應以恭敬心	執持稱名號

(大正藏26, 41b)

まず信の対象となる存在は東西南北、四維、上下の十方にましまして今現在説法する十仏である。註釈では、その教証（アーガム）として『宝月童子所問經』阿惟越致品を引く。すなわち、東方に「無憂」という世界があり、「善徳」という名の仏がましまして説法をしている。その世界に住する衆生が無生法忍を得ているのはもちろん、その仏の「本願力」によって、他方世界の衆生であってもその仏の放つ光明に触れる者は無生法忍を得る。また仏名を聞いて「信受」する者は阿耨多羅三藐三菩提から退かないというのである。このような東方善徳仏に代表される十方十仏に対する「信」が「恭敬心」⁽⁷⁾「執持…名号」「称名号」といった念仏を支えてはたらいている。それが『十住論』では信方便易行として位置づけられたと考えられる。この点は改めて検討する。

さらに『十住論』は、この十仏以外に他の諸仏菩薩が存在し、その名をもって不退転に到ることができるのか、という問いを設け、以下のよう

阿彌陀等佛 及諸大菩薩 稱名一心念 亦得不退轉 （同、42c）

この答論の偈文には阿彌陀仏の名を筆頭にあげ、註釈には「無量寿仏」の名をあげて『無量寿經』の諸仏名を列挙し、阿彌陀仏を讃嘆する偈文を説く。あるいは毘婆尸仏にはじまり釈迦牟尼仏にいたる七仏をへて、弥勒仏へとつらなる伝統的な三世仏の名を列挙し、さらにはその系譜以外にも三世十方の諸仏を讃嘆する偈文を説く。

さらに「憶念大菩薩」の言葉に続いて大菩薩の具体的な名を列挙する。ここには「常不輕菩薩」や「觀世音菩薩」の名がみえることから、『法華經』の所説との関連は明らかである。

ここで信方便易行がどのような行であるのかを整理しよう。

十方十仏に関して、

次に衆生の願いがどのように菩提へと向上し菩薩の願となるのか、大乘のアビダルマ文献の信の定義をもとにその内容を構造化してみよう。

『阿毘達磨集論』などの唯識関係のアビダルマ文献や『唯識三十論釈』といった論書では複数のはたらきをもって重層的に機能する法が説かれる。善の心所法の「信」がそうである。信は三様にはたらく⁽²⁾。有である業果・四諦・三宝に対しての「信頼」あるいは「信知」(abhisampratyaya)、徳有るものに対しての「浄信 (prasāda)」、実現可能なものに対しての「願求 (abhilāṣa)」である。

第一の abhisampratyaya の語は SV にはみられないものの、特に仏語を対象としてはたらく śraddhā そのものに abhisampratyaya の意味をよみとることができよう。

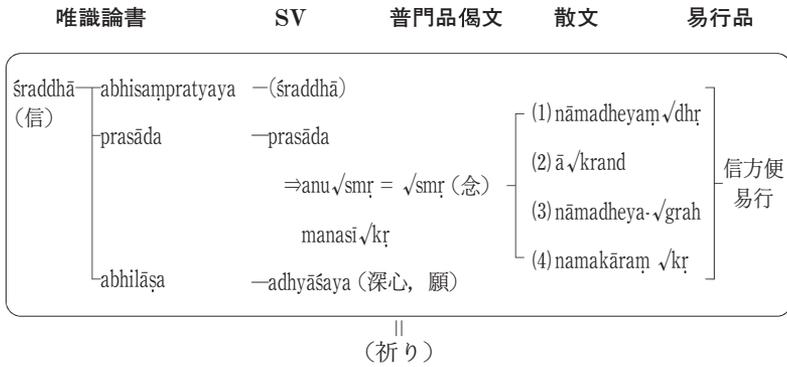
先の初地における発心の 9 項目に続いて、仏智の願求 (buddhajñāna-abhilāṣa) が発心相当の語として用いられていることから、十地の体系では abhilāṣa は adhyāśaya に相当する。SV では、極楽への願生が praṇi√dhā や sprhā などの語で表現され、その安楽を求める願いを菩提へと向上的に展開する概念として adhyāśaya が機能するものと理解できる。

prasāda は SV では、また prasanna-citta(清浄心)の形で念仏と結びついて用いられる。極楽往生を願って念仏することにより、臨終(第十八願, §27上輩, 28中輩)にあるいは夢中 (§29下輩)に「見仏」の果報が得られる。見仏といえは擬人化された神秘的表現であるが、仏の存在を確信する真理体験であり、目覚めである。別の表現をすれば、仏の自利他円満の本願のはたらきに触れるという宗教体験である。その見仏はさらなる心の清浄・安定をもたらす。§28中輩に prasāda と samādhi と smṛti とが一連のものとして説かれるが、憶念(smṛti)は止観道においては煩惱による散乱をしずめ三昧の達成に導く機能をもつ。心清浄の念仏が三昧の方向には

たらくとき「般舟三昧」，すなわち「現在諸仏現前三昧」となる。「念仏三昧」と呼ばれるのはそのような念仏である。他方，prasāda が śraddhā の内相として機能し，念仏と見仏が相乗的に作用して信を増大させる方向ではたらく場合に，念仏は信方便易行と呼ばれることになる。それにともなうて自身の極楽浄土を願う心も清浄になり，他者の苦からの解放を願う菩薩の願へと向上する。そのような内的転換が見仏を契機として起こり不退転に到り安住する⁽²⁾。

まとめ

以上の内容を図式化して整理し，この小論を終えることにしよう。



仏教における「祈り」は，以上のように「信」と「念」の総体においてみることができる。諸仏菩薩を疑うことなく信じ，帰依し，願いをもって，諸仏菩薩を念じ名号を称えるのである。それでも自己の願いを満足させるための自利行為にすぎないのが衆生の祈りである。その意味で祈りは否定されなければならない。しかし，一方でその祈りの行為こそ菩薩道を向上

的に展開する目覚めの契機を内包している。

注

- (1) 散文では、火難以下次のとおりである。偈文では *anusmṛtiḥ*, *smarato* などの $\sqrt{\text{smṛ}}$ を語源とする語形が確認されるのみである。その漢訳は「心念」「念彼観音力」である。
- 《火難》 *Avalokiteśvarasya bodhisattvasya mahāsattvasya nāmadheyam dhārayiṣyanti*; [羅什] 持是觀世音菩薩名；[竺法護] 持名執在心懷，得聞光世音名
- 《水難》 *ākraṇḍam kuryuḥ*; [羅什] 稱…名號；[竺法護] 稱…一心自歸
- 《風難》 *ākraṇḍam kuryāt*; [羅什] 稱…名；[竺法護] 心念…功德威神而稱名號，同聲稱…身命自歸
- 《刀杖難》 *ākraṇḍam kuryāt*; [羅什] 稱…名；[竺法護] 稱…名號而自歸命
- 《羅刹難》 *nāmadheyagrahaṇena*; [羅什] 稱…名；[竺法護] 一心稱呼…名
- 《枷鎖難》 *nāmadheyagrahaṇena*; [羅什] 稱…名；[竺法護] 一心自歸稱…名號
- 《怨賊難》 *ekasvareṇa ... samākrandadhvam, ekasvareṇ...ākrandet namo namas tasmā abhayaṃdadāvalokiteśvarāya bodhisattvāya mahāsattvāyeti, nāmagrahaṇena*; [羅什] 一心稱…名號，稱名，發聲言南無觀世音菩薩；[竺法護] 發聲稱，普心自歸，聲稱光世音身命自歸願，稱…名
- 《三毒》 *namaskāraṃ kṛtvā*; [羅什] 念恭敬，心念；[竺法護] 稽首歸命
- 《二求》 *namaskāraṃ karoti*; [羅什] 禮拜供養，受持…名號；[竺法護] 歸，一心精進自歸命
- (2) 香川孝雄『浄土教の成立史的研究』（山喜房仏書林，1993年），246頁参照。
- (3) ヴェーダ文献の用例からもその点は確認されている。真野龍海「浄土教経典の文献学的研究」（『仏教文化研究』第21号，1975年），12～13頁参照。
- (4) 『大乘莊嚴經論』第 XII 章第18偈に対する世親の註釈中にも *nāmadheya-grahaṇa* がでてくる（Levi ed., p. 83, 24）。ほか『撰大乘論』など瑜伽行唯識学派の論書の幾つかにみられる。長尾雅人『撰大乘論』上，II.31A, 391頁参照。
- (5) 『入法界品（*Gaṇḍavyūha*）』第30，観自在菩薩の章でも同様に *anusmṛti* あるいは $\sqrt{\text{smṛ}}$ の使用が確認できる。藤田宏達「称名と念仏」（『印度哲学仏教学』第4号，1989年），22頁以下参照。
- (6) 梶山雄一監修『華嚴經入法界品 さとりへの遍歴』上（中央公論社，1994

年), 348頁など参照。

- (7) 『十住論』は恭敬について次のように定義づける。「恭敬名念其功德尊重其人」(大正蔵26, 29a), 「恭敬名尊重禮拜迎來送去合掌親侍」(同, 30b)
- (8) 『十住論』除業品第十, 大正蔵26, 45a 参照。阿弥陀仏をはじめとする諸仏菩薩を憶念称名礼拝する易行道のほかには不退転に到る方法はないのかと問われて示された行法である。こ四悔の行法は龍樹の他の著作のうち『菩提資糧論』(大正蔵32, 530c 以下)にも説かれる。
- (9) Daśabhūmikasūtram, Vaidya ed., p. 8, 13-16: tatra bhavanto jinaputrāḥ (a)sūpacitakuśalamūlānām (b)sucaritacaraṇānām (c)susambhṛtasambhārānām (d)suparyupāsitaḥpadānām (e)supariṇḍitaśukladharmānām (f)supariḡhitakalyāṇamitrānām (g)suviśuddhāśayānām vipulādhyāśayopagatānām (h)udārādhimuktisamanvāgatānām (i)krpākaruṇābhīmukhānām [bodhi-]sattvānām bodhāya cittaṃ utpadyate / buddhajñānābhilāṣāya daśabalādhigamāya ...
- (10) 『十住論』序品第一, 大正蔵26, 21a: 問曰。但發心便是菩薩耶。答曰。何有但發心而爲菩薩。若人發心必能成無上道乃名菩薩。或有但發心亦名菩薩。何以故。若離初發心則不成無上道。
- (11) 序品に示される造論の意図によれば, 經典の言葉のみでは誦しがたく聞きがたい「鈍根懈怠」の人を利益するためであるとする(同, 22a-c)。そこには菩薩であることが決定していないために起こる, 「敗壞の菩薩」や「菩薩の死」という問題が背景にあると考えられる。彼らは菩薩行の困難さや名利に溺れて大乘を放棄し声聞乘・独覺乘に満足する者であり, 「志幹有ること無し」と非難される。実はすみやかに不退転に到る易行道を求める者も「懦弱怯劣」や「丈夫志幹の言に非ず」と批判的に言われる。易行道の開示は「菩薩の死」を動機としているけれども, それはまた「菩薩の死」と紙一重であり, 両刃の剣にもなりかねない問題をはらんでいる。
- (12) 『阿毘達磨大毘婆沙論』, 大正蔵27, 887a-b: 由此薩埵未得阿耨多羅三藐三菩提時, 以增上意樂恒隨順菩提, 趣向菩提, 親近菩提, 愛樂菩提, 尊重菩提, 渴仰菩提。求證欲證, 不懈不息於菩提中, 心無暫捨。是故名爲菩提薩埵。
- (13) 註9に示したの梵本『十地經』の所説に対応する。以下, 丸括弧内のアルファベットはその梵本の対応項目を示している。『十住論』入初地品第二, 大正蔵26, 23a: ①若厚種善根 (=a) ②善行於諸行 (=b) ③善集諸資用 (=c) ④善供養諸佛 (=d) ⑤善知識所護 (=f) ⑥具足於深心 (=g) ⑦悲心念衆生 (=i) ⑧信解無上法 (=h) 具此八法已 當自發願言 我得自度已 當復度衆生 爲得十力故 入於必定聚

- (14) adhyāśaya についてはかつて論じたことがある（『印仏研』38-2）。adhy-āśaya を派生する語根 √śī (to lie down, rest, sleep) は、心の奥底に潜んだ煩惱である anu-śaya (隨眠) の語根とも共通するもので、何物かが横たわり、何物かによりかかることを意味する。接頭辞 ā- をともなった āśaya は、横たわっていた心が何かに向かって活性化し顕在化することと考えられ、「願う」「欲する」という意味をもってくる。āśaya と adhyāśaya は基本的な意味はほぼ同じであり、そのよりすぐれ確固たるものが adhy-āśaya である。漢訳語には、単に「心念」というほか、「欲樂」「意樂」、あるいは「至心」「一心」「正直心」「深心」「深固心」、さらには「誓」「願」などの訳語がある（『梵和大辞典』参照）。類似語に adhimukti（信解）がある。先の『十地経』の八法中の第八に並記される。adhyāśaya との基本的な意味の違いは、「意向」と「性向」という場合にははっきりすると思われる。adhy-āśaya が意志的はたらきによって向かうのに対して、adhimukti は生得にも習得にも身についた性質によって向かうものと考えられる。後者の性格については、『大乘莊嚴經論』第X章信解品の主題である adhimukti によくあらわれている。その adhimukti の性格を考察する論文に、楠本信道「adhimukti 研究—Mahāyānasūtrālaṅkāra X. 9-10 世親釈・安慧釈の和訳—」（『哲学』50, 広島哲学会, 1998年）がある。
- (15) ここで『十住論』は「諸菩薩所有發心皆名深心。從一地至一地故名爲趣心」云々という無尽意菩薩經の一節を引く（大正蔵26, 23c）。ただし現存する同經に該当文はみられないという。『十住毘婆沙論 I』（新国訳大蔵經）、80頁参照。
- (16) 例えば、第二地では、柔軟心、調和心、堪受心、善心、寂滅心、眞心、不雜心、無貪吝心、快心、大心の十種の āśaya が説かれる。羅什訳『十住經』、大正蔵10, 504b。
- (17) Müller & Nanjo ed. (浄土宗全書版), p. 94, 7-10.
- (18) 『十住論』浄地品第四によれば、「信力増上 (śraddhāhipateyatā)」を註釈して「信名有所聞見必受無疑」といい、また「以是信力、籌量諸佛功德無量深妙、能信受」といい、信 (śraddhā) の性格を示す（大正蔵26, 29a）。本論では初地に入った菩薩が地を浄化して安住する教法を27種あげるが、「信力増上」はその最初に挙げられる項目である。Daśabhūmika では32項目をあげ、その他に“prasādhābahulatā (多行浄心)”, “adhimuktiviśuddhyā (解心清浄)”, “avakalpanabahulatā (多以信心分別)” が信に関連する（括弧内の訳語は羅什訳『十住經』による）。『十住論』にはこれら3項目は挙げ

られていないが、おそらく「信力増上」の中に読み込まれているものと考えられる。

- (19) Müller & Nanjo ed. (浄土宗全書版), p, 96, 1-4: ye kecit sattvas tasya bhagavato 'mitābhāsyā nāmadheyam śṛṅvanti, śrutvā cātaśa ekacittot-pādam apy adhyāśayena prasādasahagatena cittam utpādayanti, te sarve 'vaivarttikatāyām santy anuttarāyāḥ samyaksaṃbodheḥ.
- (20) 『十住論』 積願品第五に「菩薩は願に因るが故に諸地に入ることを得る。又た信力増上等の功徳を成就するが故にその地に安住す」といわれる（大正蔵26, 30b）。願は深心にほかならないから、『十住論』に対応させて解釈すれば、SVの深心は入初地不退転に、淨信はその安住にあたる。
- (21) Abhidharmasamuccaya-bhāṣya, Tatia ed., p.5.10-21: astitve 'bhisam-pratyayākārā śraddhā guṇatve prasādākārā śakyatve 'bhilāṣākārā śakyam mayā prāptuṃ niṣpādayituṃ veti.
- (22) 不退転の相が五つの特徴によって示される。『十住毘婆沙論』阿惟越致相品第八, 大正蔵26, 38a : ①等心於衆生 ②不嫉他利養 ③乃至失身命 不説法師過 ④信樂深妙法 ⑤不貪於恭敬 具足此五法 是阿惟越致。そのうち①の衆生に対する平等心に大乘における空無我の実践的あり方をみることが出来る。

